

2015年11月12日

一般社団法人  
東京ハイヤー・タクシー協会  
会長 川鍋 一朗 殿

東京ハイタク労働団体：  
東京ハイタク中立労組協議会  
(中労協)  
関東旅客自動車交通労働組合東京地方連合会  
(K P U 東京地連)  
私鉄総連関東地方ハイタク労働組合協議会  
(私鉄関東ハイタク)  
交通労連東京ハイヤー・タクシー労組総連合  
(交通労連東ハイ)  
新産別運転者労働組合東京地方本部  
(新運転東京)

### 東京地域のハイタク産業と関係労働者が直面している諸課題についての要請

東京ハイタク労働団体の諸活動に対する貴協会の日頃のご理解、ご協力には心から感謝するとともに厚く御礼申し上げます。

さて「改正タクシー特措法」に基づく全国153の準特定地域の中から、特定地域の指定要件を満たした29地域のうち10地域が指定不同意を決定するなど特措法の限界が囁かれ始めております。一方東京地域も特別区・武三地区の適正化分科会は数度開催され多摩地区も開催されました。しかし特別区・武三地区の活性化分科会は遅れています。そもそも地域協議会では絞り切れないと判断された諸課題の審議を小規模分科会に分けて審議するというのは当初からの方針だったはずですが、このままではそこから導き出される結論の効果も疑わしい限りです。我々は当初から東京地域が特定地域に指定され、実効性のある減車措置とそれに伴う運転者の賃金労働条件の向上が唯一の目的であることを標榜している以上、このままでは絵に描いた餅になってしまふと言わざるを得ません。そこで貴協会には、あくまでも東京地域が特定地域に再指定されるような有効な運動を展開して頂きたい。

一方、最近はアメリカ発のウーバー社やリフト社による「ライドシェア」と言われる事業形態がグローバルに大問題を引き起こしております、日本もその荒波に揉まれるところでした。しかし国土交通省の適切なる対応により、現在は若干沈静化の動きもみられるところです。しかし日本の新経済連はシェアリングエコノミーなどと称して量的にも時間的にも遊休となっている自家用車両を素人運転者による有償運送に供して有効活用することが将来的な日本のタクシー像であるかのような主張を展開しております。しかし道路運送法上相応の免許や資格が必要な有償運送事業を根本から無視するようなこのやり方は、一世紀以上も続いている日本のタクシー事業を根本から崩壊させ、コンプライアンスという観点からも絶対に認めるわけにはいきません。よって東京ハイタク労働団体は今後も再燃する恐れが高いこの問題に真摯に取り組み、貴協会には我々と一致団結してこれらを排除するための諸施策を講じて頂きたい。

また初乗距離短縮運賃の問題は、利用者ニーズを最優先にした考え方であるということを金科玉条のごとくに言う一方で、過去の実施結果の総括もまとまることに行われていないことから、労働の現場では二度目の轍を踏むなどの認識が強いことも確かであります。更に現行の初乗運賃が高いかどうかということは改めて論じる必要もなく、決して高くはないとの統一見解も明確になっている現在、もし今回の件に関する実証実験が終了しているのであれば、その結果は詳らか公表して頂き、事業者及び事業者団体は特に現場の声を優先させ、我々が反対している理由を真摯に受け止め、施行することは全面的に中止して頂きたい。

更に以前から指摘されている運転者負担の問題は、これまで事業者が話題にすることすら避け、貴協会も真摯に取り組んできたとは言い難い状況であることを踏まえ、今後は地域協議会の分科会においても取り上げて頂くとともに、全廻にむけ真摯に取り組んで頂きたい。一口に運転者負担と言っても様々な形態があり、チケットやクレジット決済の手数料負担、無線営業の負担、ハイグレード車乗務の負担、自家用通勤の駐車場利用代金の負担等が主ですが、中には障害者割引負担や遠距離割引負担、特に定額運賃差額負担に至っては論外と言わざるを得ません。これらの理不尽な運転者負担の数々は、事業者と労働者間の問題とか業界の悪弊とかで片付けるのではなく、本来事業者が負担すべき部分を労働者から搾取しているとの基本認識の基に、傘下の事業者に徹底し確実に是正して頂きたい。

最後に、少子高齢化に伴う日本の労働力不足はますます深刻になってきております。既に建設業、介護事業、製造業などでは労働力不足倒産も現実のものとなってきております。当然我々が従事する運輸産業も例外ではなく、バス、トラックを中心に労働力確保は喫緊の課題になっています。特にタクシー産業は営業収入に占める労働分配率の高さはかなり高水準であるにも拘わらず、一般的労働者の平均給与水準を大きく下回っています。更にこの件は広く一般の知るところとなっており、この業界に就労の機会を求めようとする若者の足かせとなっていることも事実です。このような状況を踏まえ、貴協会と東京ハイタク労働団体はタクシー産業の負のイメージを一掃し、メリットの部分を新しい発想を持って広く喧伝し、この業界の未来を担う若い労働力の確保に最大限の努力を傾注しなければなりません。また東京ハイタク労働団体はその為の協力は惜しまず、合わせて貴協会への要請といたします。

以上